

— 国・京都府・大山崎町の総合戦略について（概要） —

【策定の背景、根拠】

- ・わが国の、急速な少子高齢化の進展を背景に、国は、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを課題として、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号、以下、「創生法」という。）を制定。
- ・国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し（平成26年（2014年）12月27日）、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととした。
- ・創生法第4条において、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担のもと、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有するとしている。

【国・京都府・大山崎町の総合戦略】（現行）

国	京都府	大山崎町
基本目標1 地方における安定した雇用を創出する	基本目標1 京都の未来を拓く人をつくる	基本目標1 安心な暮らしを守り、利便性の高い生活を確保する
主な施策 ① 地域産業の競争力強化（業種横断的取組） ② 地域産業の競争力強化（分野別取組） ③ 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策	施策 ① 結婚、子育てなど一人ひとりの希望にかなったライフデザインの実現 ② 多子世帯をはじめとする子育て世帯の支援 ③ 絆社会による子育て文化の醸成 ④ 府民全員参加による元気な京都づくり ⑤ 京都のまるごとキャンパス化 ⑥ 自分で働き方をデザインする柔軟な社会の実現	施策 ① 「大山崎ぐらし」の維持向上 ② 地域交流イベントやスポーツ交流による地域づくりの推進
基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる	基本目標2 地域経済を活性化させ、仕事をつくる	基本目標2 活力の回復・向上を担う人を育成する
主な施策 ① 地方移住の推進 ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大 ③ 地方大学等創生5か年戦略	施策 ① 京都の歴史と伝統を活かした産業・観光振興 ② 新しい組み合わせによるクロスオーバー産業の育成 ③ 地域と産業の一体的発展 ④ 京都経済と暮らしを支える産業のリノベーション ⑤ 農林水産業の成長産業化 ⑥ 大学・研究機関の集積等によるイノベーションの創発 ⑦ 京都舞鶴港や高速道路等の交流基盤を活かした物流の都づくり	施策 ① 出産・子育てがかなう環境づくり ② 学力向上と生きる力をはぐくむ教育環境づくり
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標3 京都への人の流れをつくる	基本目標3 大山崎町への新しい人の流れをつくる
主な施策 ① 若い世代の経済的安定 ② 結婚・出産・子育て支援 ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	施策 ① 文化首都・京都の実現 ② 都市と田舎の魅力を享受する地方ならではの新しい暮らしの創出 ③ 定住と交流を組み合わせた地域活力の維持向上	施策 ① 大山崎町への定住の推進 ② 観光資源の発掘・創造から観光資産への促進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	基本目標4 持続可能で魅力と活力のある地域をつくる	基本目標4 大山崎町における安定した雇用を創出する
主な施策 ① 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援 ② 地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携） ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保 ④ 既存ストックのマネジメント強化	施策 ① 地域づくりルネサンスの推進 ② 連携都市圏づくりの推進 ③ 都市・農村の一体的整備 ④ 地域間モビリティの強化 ⑤ 地域創生の気運の盛り上げや広範な府民運動の推進	施策 ① 地元産業の活性化による雇用の確保 ② 地域ブランドの創出による地域経済の活性化 ③ 観光振興による雇用の創出

（注）・国の戦略については、国策定の「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の全体像」から転用。

・京都府の戦略については、京都府策定の「京都府地域創生戦略」（平成27年10月）から転用。

・大山崎町の戦略については、大山崎町策定の「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年2月）から転用。

【国・京都府の次期総合戦略案】

国の次期戦略の政策体系（案）	2020年度における各分野の主要な取組	京都府の次期戦略中間案
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ・地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ・専門人材の確保・育成 ○安心して働ける環境の実現 ・地域産業の担い手の確保・育成 ・就業環境の確保	・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開 ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展 ・「海外から稼ぐ」地方創生 ・地方創生を担う組織との協働 ・高等学校・大学等における人材育成	基本目標1 結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしい社会をつくる ○子育てしやすい環境づくりの総合的な推進 ○夢を実現する教育の推進
基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ○地方への移住・定着の推進 ・地方移住の推進 ・若者の修学・就業による地方への定着の推進 ○地方とのつながりの構築 ・関係人口の創出・拡大 ・地方への資金の流れの創出・拡大	・地方への企業の本社機能移転の強化 ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流 ・政府関係機関の地方移転 ・「関係人口」の創出・拡大 ・地方公共団体への民間人材派遣 ・地方の暮らしの情報発信の強化	基本目標2 地域経済を活性化させ、仕事をつくる ○地域経済の発展を支える産業の創造・成長 ○働きやすい環境の整備と人材の確保 ○農林水産業の成長産業化
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ・結婚、出産、子育ての支援 ・仕事と子育ての両立 ・地域の実績に応じた取組の推進	・個々人の希望をかなえる少子化対策 ・女性、高齢者、障がい者、外国人等が共生するまちづくり	基本目標3 人々を惹きつけ、京都への人の流れをつくる ○文化力による交流の促進と地域活力の創出 ○魅力ある観光の創造と交流の促進 ○コミュニティを核とした移住・定住促進や関係人口の創出・拡大
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 ・質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ・地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ・安心して暮らすことができるまちづくり	・交流を支え、生み出す地域づくり ・マネジメントによる高付加価値化 ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・スポーツ・健康まちづくりの推進	基本目標4 それぞれの個性を活かした魅力と活力のある地域をつくる ○地域の発展の基盤づくり ○もうひとつの京都の深度化とエリア構想の推進
【横断的な目標1】多様人材の活用を推進する ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ○誰もが活躍する地域社会の推進 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする ○地域におけるSociety5.0の推進 ○地方創生のSDGs実現などの持続可能なまちづくり		【横断的な目標1】多様人材の活用を推進する ○府民の誰もが生きがいを感じて活躍できる共生社会づくり ○健康で心豊かな社会の実現 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする ○地域におけるSociety5.0の推進 ○SDGsの実現など持続可能な社会づくり

(注)・国の次期戦略案については、第12回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会(2019.11.18開催)配布資料及び、まち・ひと・しごと創生会議(第20回)(2019.11.22開催)配布資料から転用。
 ・京都府の次期戦略案については、第2期京都府地域創生戦略の中間案から転用。